

「信州 火山防災の日」の制定について

長野県危機管理部

1 制定の趣旨

長野県は、全国でも有数の火山県であり、過去、幾度となく火山災害が発生し、御嶽山では平成 26 年の噴火で多数の登山者が巻き込まれる甚大な被害をもたらした。

御嶽山噴火災害を風化させることなく、火山防災に係る意識の向上と防災対策の一層の推進に継続的に取り組み、併せて火山及び周辺地域の魅力発信による地域振興に寄与するため、長野県の火山防災の日を定める。

2 名称

「信州 火山防災の日」

○ 「信州」を付す理由

長野県独自の取組であることを明確にするため、「信州」を付すものとする。

3 期日等

「信州 火山防災の日」：9月27日

- ・平成 26 年 9 月 27 日の御嶽山噴火災害は、死者・行方不明者 63 名という甚大な災害となった。
- ・この噴火災害を風化させることなく、将来にわたり火山防災への意識を高め、火山の噴火による犠牲者を二度と出さないよう安全対策を誓うために、御嶽山の噴火した日を「信州 火山防災の日」とする。

「信州 火山防災月間」：8月28日～9月27日（1か月間）

- ・年間を通じて、各地域の実情に応じた積極的な活動に取り組むこととするが、特に「信州 火山防災の日」を含めた 1 か月間を各種行事や情報発信等を重点的に取り組む期間とする。

4 「信州 火山防災の日」を契機とした取組

制定の趣旨に基づき、「信州 火山防災の日」を中心として、以下に掲げるような取組を市町村・関係団体等と連携して推進していく。

- ・県による「信州 火山防災の日」の意義を広く周知するための核となる行事（火山防災シンポジウム等）の開催
- ・市町村、民間団体、企業、県民等と協力・連携した取組の推進
（登山者、観光客への安全啓発活動の取組、子ども達への火山防災教育の取組 等）

※ 県内各火山地域で行われる様々な取組を県、市町村、関係団体、企業、県民等の連携により集約し、一元的に情報発信する仕組みを構築する。

5 今後のスケジュール（案）

- ・ 3月上旬 県議会 2 月定例会危機管理委員会概要説明
- ・ 3月下旬 要綱制定
- ・ 9月下旬 「信州 火山防災の日」制定記念シンポジウム開催

「信州 火山防災の日」の制定概要

○制定の趣旨

- ・長野県は、県外に火口を有する火山も含めると常時観測火山を7つ抱える**全国でも有数な火山県**
- ・過去、**幾度となく火山災害が発生**し、御嶽山では8年前の噴火で多数の登山者が巻き込まれる甚大な被害をもたらした。
- ・御嶽山噴火災害を風化させることなく、**火山防災に係る意識の向上**と**防災対策の一層の推進**に取り組み、併せて**火山及び周辺地域の魅力発信による地域振興に寄与**する。

○御嶽山噴火災害後8年間の県の主な取り組み

- ・名古屋大学御嶽山火山研究施設の運営支援
- ・御嶽山火山マイスター制度創設、認定・運営支援
- ・御嶽山ビジターセンターの建設・火山防災展示
- ・火山避難施設整備（シェルター設置）支援
- ・浅間山広域避難計画策定支援

○長野県周辺の活火山

区分	常時観測あり	常時観測なし
県内	浅間山、焼岳、乗鞍岳、御嶽山	横岳、アカダナ山
隣県	新潟焼山、草津白根山、弥陀ヶ原	妙高山

○常時観測火山数の都道府県別順位（上位3位）

1位	北海道	9火山
2位	東京都・長野県	7火山
3位	秋田県・鹿児島県	5火山

9月27日

「信州 火山防災の日」制定

関係団体等と連携

- 市町村
- 火山専門家
- 大学
- 火山マイスター
- 観光事業者
- 国関係機関

火山地域が連携

火山防災意識の向上・啓発 火山・周辺地域の魅力発信

- ・市町村等と連携し、火山防災意識の向上と地域の魅力発信に繋げるイベントを開催
- ・火山防災に対する学びの機会を提供

（R5年度の取組）

- ・「火山防災の日」シンポジウムの開催
- ・火山マイスター等による火山防災教室開催

火山防災先進県を目指 した研究・知見の集積

- ・行政、火山専門家、大学、火山マイスター等様々な主体の共創による取組を展開
- ・国内外の火山関係会議招致

（R5年度の取組）

- ・各火山防災協議会との連携促進を図り、御嶽山の取組や成果を他の火山へ波及

火山地域における 防災減災対策の推進

- ・噴火に伴う土砂災害に関する対策の推進
- ・退避壕、退避舎等の整備
- ・登山者等に効果的に情報発信する体制構築

（R5年度の取組）

- ・火山安全登山情報発信事業（危機管理部）
- ・火山噴火緊急減災対策事業（建設部）

火山と共生し「火山防災先進県・長野」を目指す